

「図書館基本方針を実行するには」について

(答申)

令和3年3月27日

熱海市立図書館協議会

目 次

はじめに	1
1. 熱海市立図書館の現状	2
1-1 静岡県全体の図書館から見た熱海市立図書館	2
a. 熱海市立図書館のサービス指標(貸出冊数ほか)	2
b. 熱海市と近い人口(3万人～4万人)の3市1町を比較	2
c. 司書の確保	3
静岡県の図書館	(表1) 市立図書館・サービス指標 4
	(表2) 町立図書館・サービス指標 5
	(表3) 人口3万人～4万人の3市1町の比較 5
図書館年報	(表4) 登録者・登録率の推移 6
	(表5) 蔵書冊数・貸出冊数・職員数・司書の推移 6
2. 基本方針<熱海の歩みを学べる図書館>について	7
2-1 郷土資料を保管する施設について	7
2-2 郷土資料のデジタルアーカイブとその利用	7
3. 基本方針<市民が集える図書館>について	8
3-1 司書数の増員	8
3-2 レファレンスサービス	8
3-3 各年代の利用を促す図書館サービス	9
3-4 館内の展示・特集について	10
3-5 ICTの進化に合わせた情報提供	11
3-6 利用者の利便性について 返却ポストの設置	11
3-7 ブックバスについて	11
3-8 英語多読について	11
3-9 電子図書館	12
電子書籍の絵本	12
4. 基本方針<市民と共に創っていく図書館>について	13
4-1 利用者アンケートの実施	13
4-2 図書館の枠を超え広く連携	13
a 学校との連携	13
b 市役所部内との連携	14
c 企業・個人事業者との連携	14
4-3 市民ボランティアとの協働	14
おわりに	15
図書館の設置及び運営上の望ましい基準(一部抜粋)	16

はじめに

熱海市立図書館のコンセプト「歴史に学び 未来を築く 市民の図書館」は、平成19年8月1日に熱海市文化会館から現在の上宿町の施設に移り新しくオープンしたときに提示されたものである。このコンセプトに基づき、

1. 熱海の歩みを学べる図書館
2. 市民が集える図書館
3. 市民と共に創っていく図書館

という三つの図書館基本方針が掲げられている。

本答申は、令和2年3月1日開催の熱海市立図書館協議会において、熱海市立図書館長から本協議会に対し諮問された「図書館基本方針を実行するには」に応ずるものである。

これらの三つの図書館基本方針は13年前に掲げたものであり、社会状況の変化、利用者のニーズの高度化や多様化が進行する中、検討が必要な時期を迎えている。

そこで、最初に熱海市立図書館の現状を知りどのような課題があるのかを挙げる。その課題を踏まえ、三つの図書館基本方針を実行するための項目に入ることとする。

1. 熱海市立図書館の現状

1-1 静岡県全体の図書館から見た熱海市立図書館

a. 熱海市立図書館のサービス指標(貸出冊数ほか)

静岡県立中央図書館令和2年度発行の「静岡県の図書館」令和元年度統計から、次の現状が読み取れる。(P4表1)

- ・熱海市立図書館の専任職員1人当奉仕人口は、県内で最も少なく1位。
- ・資料費2位、蔵書冊数6位と、県内の上位である。
- ・1000人当たりの貸出冊数は県内20位で2959冊と下位。市民1人当たりでは1年間に2.9冊という極めて低い貸出冊数になっている。

県内市立図書館の貸出冊数の平均が、1人5.8冊であることから、熱海市立図書館は資料費、蔵書冊数、専任職員数とも充分であるものの、貸出冊数が図書館運営において大きな課題であるとわかる。貸出冊数が少ないということは、市民の利用が低い図書館と言える。(県内1位の御前崎市は市民1人当たり10.7冊で熱海市の約3.7倍の貸出冊数である)

第四次熱海市総合計画にも、『本市の図書館利用率は旧館時よりも大幅に上昇したが(P6表4)、それでも静岡県下の図書館の中では、極めて低い利用率となっているために、更なる利用者増を工夫していく必要がある』とあるが、残念ながら現在も貸出冊数の増加には至っていない。しかも、熱海市立図書館の市民一人当たりの貸出冊数(P6表5)を見ると、ここ10年間極めて低いまま推移している状態である。

b. 熱海市と近い人口(3万人~4万人)の3市1町を比較

次に「静岡県の図書館」令和元年度統計から人口数が近い県内の市町と比較し考察をする。(P5表3)

図書館が利用されるには、空間(施設)・人(職員)・資料の3要素の充実が必要である。空間(施設)・資料については、新図書館建設時に考慮していただくが、ここでは人(職員)の中の司書の数を、熱海市と近い人口(3万人~4万人)の御前崎市、伊豆市と、近隣でほぼ同じ人口の函南町も加えた3市1町で比較する。

司書数（専任職員と非常勤職員及び臨時職員を合わせる）を見ると、熱海市 2 人、御前崎市 10 人、伊豆市 7 人（伊豆市は分館ふくめ 4 館の合計）、函南町 8 人である。2 市と 1 町の図書館には、熱海市の 3.5～5 倍の司書がいることがわかる。

c. 司書数の確保

司書は、資料収集・整理・保存・提供、各種情報サービスの提供等に従事する専門職であるため、十分な司書の確保によって市民の利用が活発になり、貸出冊数が増えることに繋がると 3 市 1 町の比較からも期待できる。

司書については、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（P16※1）に、図書館長は「図書館サービスその他の図書館の運営及び行政に必要な知識・経験とともに、司書となる資格を有する者を任命することが望ましい」としている。続いて市町村教育委員会は、「市町村立図書館が専門的なサービスを実施するために必要な数の司書及び司書補を確保するよう、その積極的な採用」をするように求めている。

さらに、司書数の具体的な数については、「貸し出し密度上位の公立図書館整備状況 2018」（日本図書館協会調べ）によると、人口 4 万人までの図書館では、専任職員、非常勤職員・臨時職員、委託・派遣を含めて 15.8 人。うち司書は 10.7 人となっている。

よって、熱海市も、司書の数 10 人確保することが望まれる。（御前崎市と函南町は貸出冊数が県内 1 位と 2 位であり、この「貸し出し密度上位の公立図書館整備状況 2018」の司書の数に近い 8～10 人を確保している。

司書数の増員については、このあとの p8 3-1 に詳しく述べることにする。

「静岡県の図書館」 静岡県立中央図書館資料より

(表 1)

令和元年度 市立図書館・サービス指標												
1人当資料費		1,000人当 蔵書冊数 (冊)		1,000人当 受入冊数 (冊)		1,000人当 貸出冊数 (冊)		専任職員1人当 奉仕人口 (人)				
決算額(見込) (円)		御前崎市	8,779	御前崎市		338	御前崎市		熱海市	4,555		
御前崎市	827	伊豆市	6,049	袋井市		229	御前崎市		御前崎市	4,581		
熱海市	370	菊川市	5,593	富士宮市		186	菊川市		三島市	6,825		
三島市	346	掛川市	5,523	菊川市		166	磐田市		島田市	7,003		
菊川市	331	島田市	4,791	富士市		155	掛川市		富士宮市	8,241		
富士宮市	311	熱海市	4,783	伊豆市		153	富士市		磐田市	8,484		
富士市	285	下田市	4,671	藤枝市		146	三島市		裾野市	8,558		
藤枝市	285	裾野市	4,566	三島市		144	富士宮市		掛川市	9,029		
袋井市	267	湖西市	4,548	島田市		138	藤枝市		菊川市	9,695		
島田市	249	磐田市	4,534	掛川市		136	湖西市		湖西市	9,927		
伊豆市	239	三島市	4,387	湖西市		127	静岡市		伊豆市	10,012		
湖西市	225	富士市	4,346	磐田市		119	袋井市		富士市	12,630		
磐田市	224	富士宮市	4,181	熱海市		110	島田市		焼津市	12,656		
静岡市	221	藤枝市	4,095	静岡市		106	浜松市		藤枝市	13,114		
市立平均	219	伊豆の国市	3,948	静岡市		106	御殿場市		伊東市	13,630		
裾野市	203	袋井市	3,518	焼津市		103	裾野市		袋井市	14,719		
沼津市	199	静岡市	3,254	裾野市		88	裾野市		沼津市	14,939		
掛川市	199	浜松市	3,192	浜松市		79	焼津市		静岡市	15,827		
焼津市	195	御殿場市	3,156	牧之原市		77	伊豆市		伊豆の国市	16,093		
伊豆の国市	191	伊東市	2,981	下田市		76	沼津市		浜松市	19,068		
下田市	155	沼津市	2,954	伊豆の国市		74	伊豆の国市		下田市	21,080		
浜松市	143	焼津市	2,682	沼津市		70	熱海市		牧之原市	22,675		
伊東市	133	牧之原市	1,660	伊東市		68	伊東市		御殿場市	43,841		
御殿場市	126			御殿場市		66	下田市					
牧之原市	82						牧之原市					
							1,411					

(表 2)

令和元年度 町立図書館(室)・サービス指標									
		1,000人当 蔵書冊数 (冊)		1,000人当 受入冊数 (冊)		1,000人当 貸出冊数 (冊)		専任職員1人当 奉仕人口 (人)	
1人当資料費		南伊豆町	9,738	川根本町	390	函南町	7,824	東伊豆町	3,999
決算額(見込)		東伊豆町	8,606	南伊豆町	272	南伊豆町	6,227	西伊豆町	7,652
(円)		小山町	6,152	清水町	197	吉田町	6,139	清水町	8,048
清水町	722	河津町	5,467	河津町	196	長泉町	5,620	森町	9,071
南伊豆町	387	松崎町	5,002	松崎町	159	東伊豆町	5,611	函南町	9,410
河津町	385	森町	4,816	森町	143	河津町	5,233	吉田町	9,853
町立平均	321	町立平均	4,327	町立平均	134	町立平均	5,058	町立平均	11,019
吉田町	283	吉田町	4,236	吉田町	126	松崎町	4,614	長泉町	14,486
長泉町	275	川根本町	3,757	長泉町	123	森町	4,069	南伊豆町	
川根本町	269	西伊豆町	3,595	東伊豆町	119	小山町	2,977	河津町	
松崎町	265	函南町	3,551	函南町	91	清水町	2,140	松崎町	
東伊豆町	260	長泉町	3,258	小山町	87	西伊豆町	1,734	小山町	
森町	230	清水町	2,287	西伊豆町	66	川根本町	908	川根本町	
函南町	197								
西伊豆町	196								
小山町	181								

(表 3)

人口3万人~4万人の3市1町の比較 令和元年度 統計資料より抜粋 ※ () は県内市町別順位								
	奉仕人口	1人当資料費 決算額(冊)	1,000人当 蔵書冊数(冊)	1,000人当 貸出冊数(冊)	専任職員1人当 奉仕人口(人)	司書人数(人)		
						専任	専任以外	合計
熱海市	36,437	370(2)	4,783(6)	2,959(20)	4,555(1)	1	1	2
伊豆市	30,036	239(10)	6,049(2)	4,544(17)	10,012(11)	1	6	7
御前崎市	32,067	827(1)	8,779(1)	10,740(1)	4,581(2)	4	6	10
函南町	37,639	197(10)	3,551(10)	7,824(1)	9,410(5)	3	5	8

「図書館年報」 熱海市立図書館統計より

◆（表4）登録者・登録率の推移（平成22～31年度）

*登録者数は、過去5年以内に利用があった有効登録者数

年度	人口	登録者数	登録率
平成22年度	39,828	12,095	30.4%
平成23年度	39,498	12,974	32.8%
平成24年度	39,287	13,942	35.5%
平成25年度	38,808	14,501	37.4%
平成26年度	38,284	15,090	39.4%
平成27年度	37,927	15,961	42.1%
平成28年度	37,612	16,342	43.4%
平成29年度	37,225	16,936	45.5%
平成30年度	36,848	17,444	47.3%
平成31年度 (令和元年度)	36,437	18,168	49.9%

◆（表5）蔵書冊数・貸出冊数・職員数・司書・市民一人当たりの貸出冊数・市民一人当たりの図書費の推移（平成22～31年度）

年度	蔵書冊数 (冊)	貸出冊数 (冊)	職員数 (人)	司書 (人)	市民一人 当たりの 貸出冊数 (冊)	市民一人 当たりの 図書費 (円)
平成22年度	185,586	138,836	8	1	3.5	220
平成23年度	191,395	142,386	8	1	3.6	213
平成24年度	194,510	138,252	8	2	3.5	214
平成25年度	197,527	130,017	8	3	3.4	213
平成26年度	196,580	130,132	11	1	3.4	217
平成27年度	194,630	124,286	10	1	3.3	281
平成28年度	188,707	113,829	13	1	3.0	352
平成29年度	183,552	114,767	11	3	3.1	299
平成30年度	181,015	112,729	8	2	3.1	357
平成31年度 (令和元年度)	184,808	116,184	11	2	3.2	371

2. 基本方針〈熱海の歩みを学べる図書館〉について

2-1 郷土資料を保管する施設について

静岡県でもっとも古い歴史を誇る熱海市立図書館の資料室には、坪内逍遙博士寄贈の古絵図等の特別なコレクションや、郷土資料・行政資料・地域に関係の深い資料(温泉・観光関連等)など、多くの貴重資料を保管している。これらの資料は、図書館職員をはじめ熱海市民が100年以上もの間、地震や戦争、大火から守ってきたものである。現在の私たちには、この貴重資料を守り育てながら100年後、さらに後世の熱海市民に手渡す役目があると考えている。

貴重な図書館資料の活用については、第四次熱海市総合計画(平成23年に策定)に『貴重な資料の展示・公開等を積極的に進め、まちづくり活動やふるさと熱海を見つめなおす機会等に利用できるようにする(一部抜粋)』とある。しかし、現在の図書館では、劣化を防ぐための手立てが十分にできていないなど保管に問題がある。また、展示スペースがほとんどなく市民が利用することは難しい状態である。貴重資料を後世に手渡し、熱海の歩みを学べる図書館には郷土資料を適切に保存展示する施設が必要である。

2-2 郷土資料のデジタルアーカイブとその利用

第四次熱海市総合計画に『郷土資料・行政資料・地域に関係の深い資料(温泉・観光関連等)については特に留意し、収集、整理及び保存に努めるとともに、(一部抜粋)』とある。

現在、郷土資料のデジタル化を進めてはいるが、膨大な郷土資料のうちどのくらいのデジタル化が進んでいるのか、あとどのくらいの期間と費用がかかるのかなど、デジタル化計画の全体像を示すことができない状態である。それら必要な期間や人材、費用を示し道筋を立てた計画を推し進める必要がある。

また、その郷土資料を市民が利用し活用しやすい仕組みを作ることも大切である。2-1に載せた郷土資料を保管する施設ができれば、市民が利活用しやすくなるが、それまでは、レファレンスサービスも有効な活用方法のひとつである。

そのためには、この後の3-2に述べているように保存している郷土資料などの知識を持つ経験豊かな司書が必要となってくる。

3. 基本方針〈市民が集える図書館〉について

市民が集える図書館とは

「市民が集える図書館」には、まず利用しやすい場所・バリアフリーの建物・駐車場などの対応が考えられる。これらは、新図書館建設時に検討していただくことになるが、本答申では市民に活発に利用される図書館にするために必要な対策をあげる。

3-1 司書数の増員

貸出冊数を増やすために実行すべきは、図書館司書の確保である。草谷桂子氏は著書の中で※2『司書が一人前になるには10年かかると言われている。選書方針、蔵書構成は100年単位の仕事である。数年の勤務だと、長期の見通しにたった計画性のある仕事は期待できず司書も育たない。(一部要約・引用)』と言及している。熱海市は経験豊かな司書を増やすよう充分検討すべきである。

また、熱海市教育委員会は「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(P16 ※1)を図書館運営にとっては非常に重要なことと受け止め、この基準に則った職員(司書)配置の積極的採用、確保することを強く望む。そのためには、専門性を条件にした職員採用方式への変革が課題であると考ええる。

なお、熱海市立図書館に、経験豊かな司書たちが増えるまでは、現在2人しかいない司書を、専任・会計年度任用職員に関わらず育てることが大切である。

※2 『絵本は語る はじまりは図書館から』 草谷桂子著 出版社 子どもの未来社 2013年

3-2 レファレンスサービス

第四次熱海市総合計画に、『専門的な情報の要求にも応えられるように、蔵書の充実と職員の資質・能力の向上、適正配置を図り、地域の特性を生かした「専門スタッフの充実した図書館」を目指す。』と、レファレンスサービスの向上について述べている。このサービスは、上記 2-2 郷土資料のデジタルアーカイブと同様で、専門的知識と技術を持つ司書を常時レファレンスカウンターに配置し、市民に積極的に知らせ、調査相談に応じる必要がある。残念ながら、熱海市立図書館ではレファレンス件数が極めて少ない。(P9 表6)

聞き取りによれば、函南町立図書館の令和元年のレファレンスサービス件数は3060件。その中で詳細な記録を取った件数は513件で、このうちレファレンス内容を公開しているのが234件とのことである。

熱海市立図書館は、レファレンス件数をカウントする基準、記録について検証が早急に必要である。ホームページ上で過去の事例検索ができるように、国立国会図書館レファレンス協同データベースに登録するなどを進められたい。

また、先の総合計画に『地域の特性を生かした「専門スタッフの充実した図書館」を目指す』とあるが、現在司書が2人だけでは、スタッフの充実にはほど遠い状態である。十分なレファレンスサービスを行うためにも、経験豊かな司書を育成、司書増員が必要である。

「図書館年報」熱海市立図書館統計より

(表6) レファレンス件数の推移

	レファレンス件数 (件)
平成 27 年度	50
平成 28 年度	35
平成 29 年度	18
平成 30 年度	21
平成 31 年度 (令和元年度)	568

3-3 各年代の利用を促す図書館サービス

熱海市立図書館年報 (P10 表 7) で、60 代以上の利用者が 55%を超えていることがわかる。具体例として、山口県山陽小野田市立図書館は映画会を開いているが、年配者が若いころに上映された映画が好評だという。浜松市立中央図書館は「シニアのための楽しい音読教室」、東伊豆町立図書館は「いきいき音読教室」(令和 3 年 2 月現在は、いきいき音読サークル)を開いている。各地で人気のある「音読教室」は、高齢化率の高い熱海にとってよいイベントとなるであろう。

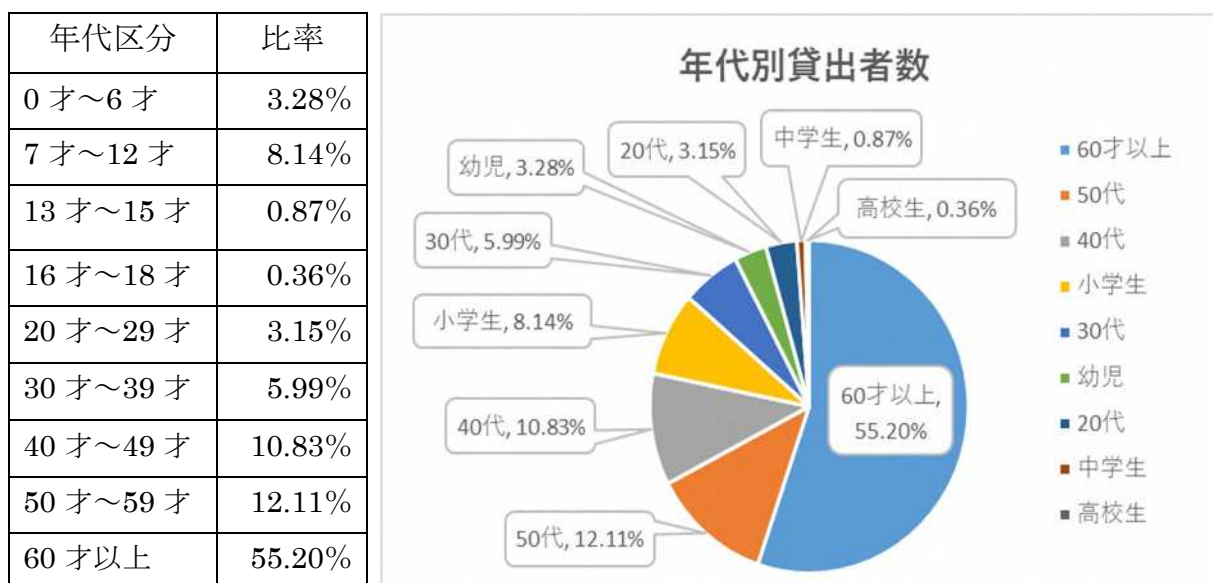
全国各地の図書館では、市民が集う多数のイベントとして幼児から低学年にはぬいぐるみのお泊り会。ヤングアダルトには、ビブリオバトル。子育て世代には子育てカフェ。妊婦対象にはマタニティブックスタートなど、さまざまなイベ

ントが実施されている。このように、各年代に即した図書館イベントなどは、県内外の図書館の活動情報を入手することが大切である。

熱海市立図書館では、現在も行っているブックスタートやセカンドブックの活動をより充実させ、おはなし会やブックトークなどの楽しいイベントが充実する図書館へと誘うよう、保護者に向けてPRする必要がある。

各年代の図書館サービスを充実するためには、司書が中心となり活動できるよう十分な研修を受け、県内の図書館司書などと交流を持ち視野を広げることが必要である。さらには国や世界の図書館事情に関心が持てるように図書館が支援することが望まれる。

(表7) 令和元年度 熱海市立図書館年報年代別貸出者数状況(本館・移動図書館)



3-4 館内の展示・特集について

図書館でニュース性のある特集など目を引く展示を見ると、図書館のあり方や姿勢を感じる。これは、利用者が我が町の図書館を誇りに思えるときである。

常に時宜を得たテーマを組み、魅力ある資料を掘り起こし、利用者の気持ちに添ったものを心がけることが重要である。市民の心をつかむ展示は司書の大事な役目である。

3-5 ICTの進化にあわせた情報提供

図書館におけるICT活用により、多様な情報提供が期待されている。熱海市立図書館は、平成30年電子図書館を始めているが、情報インフラ整備が遅れている。公衆無線LANサービスを利用でき、他者に配慮した専用席を作ることが必要である。

3-6 利用者の利便性について 返却ポストの設置

現在の図書館は地理的問題や駐車場問題など市民にとって利用しにくい立地であるため、簡単に資料を返却できることが図書館利用者数の拡大につながると考える。特にJRの駅や市役所、支所、大手スーパーなど市民の集まる所にブックポストを設けるようにし、利用者の利便性向上を図る必要がある。

3-7 ブックバスについて

図書館から遠い地域や、市内小中学校、介護施設へ運行しているブックバスの存在は図書館利用の利便性確保から欠かせない。いま一度、利用者の立場での運行や、ステーションによっては滞在設定を長時間にするなど現在のステーションを検証することも必要で、利用者の意見に耳を傾け要望を取り入れることが重要である。同時に過疎の地域への対策も検討し、誰にでも開かれた図書館を目指すことが大切と考える。

3-8 英語多読について

英語多読とは、やさしい本から始めて、辞書を使わずにわからないところを飛ばしながらたくさんの本を読むことを言い、英語の上達には英語多読が重要である。多読のためにはたくさん本が必要になるので、幼児から一般まで、手に取りやすくレベルに合った英語多読の資料の充実が図書館に求められる。現在、小中学校では英語学習が強化されており、図書館は早急に蔵書の充実に努める必要がある。

3-9 電子図書館

非来館型サービスとして、電子書籍の提供サービスは、仕事が忙しく来館できない人や障害のある人など来館困難者にとって便利なサービスとなる。

電子書籍の絵本

県内では、熱海市立図書館の他、磐田市立図書館・浜松市立図書館・沼津市立図書館で電子図書館の運用が始まっている。浜松市は、多文化サービスの一環として、多言語の電子書籍も多く扱っている。ぬまづ電子図書館は、絵本を含む児童書は約700冊である。熱海市立図書館の電子書籍は絵本474冊と児童140冊の合計614冊（令和3年1月現在）あり、他館と比べて絵本を多く取入れている。

電子書籍の絵本に関しては、スマホやタブレットの普及により、それら電子機器を使って子どもが一人で電子書籍の絵本を読むことになり、乳児・幼児の場合、目に悪影響などの弊害が心配されている。また、※3電子メディアに関わり過ぎると脳に悪影響を及ぼすという研究報告もある。子どもの成長には、大人の生の声で、子どもの気持ちに寄り添い紙の絵本を読むことが大切である。

メアリアン・ウルフ氏の著書によると、※4『読む脳回路を2歳までに育むのが、親子による「対話式読書」である（一部要約）。つまり「人間と紙による読み聞かせによってこそ、幼児の言語能力が発達することがわかっている。」また、2歳から5歳までは、（途中省略）この時期までにデジタル機器に触れるばかりで、文字を読むための脳が準備されないと、子どもの脳が「画面モード」に設定されてしまうので注意が必要である』とある。

上記の理由から、図書館は電子書籍絵本を選書しない決断も必要ではないか。しかし、学習障害を持つ子どもの中には、電子書籍などの読み上げソフトが学習に有効な場合もあると言われている。熱海市立図書館は電子書籍絵本を多く取入れているが、必要最小限に留めるなど、慎重な選書を望む。

※3 研究報告の出典『ITの功罪：電子メディアの子どもへの影響とその対応』佐藤和夫 著
2018年 メディカルオンラインの医学論文（さとうかずお 国立病院機構九州医療センター
小児科医長・NPO子どもとメディア代表理事・九州大学小児科臨床教授）

※4 『デジタルで読む脳×紙の本で読む脳』メアリアン・ウルフ著 大田直子訳
インターシフト 2020年4月 （真柴隆弘による解説より一部要約、『』内を引用）

4. 基本方針〈市民と共に創っていく図書館〉について

市民と共に創っていく図書館とは

平成 27 年に、熱海市立図書館の創立 100 周年記念式典が市内の起雲閣で開かれた。静岡県立中央図書館の河原崎館長（当時）は祝辞の中で、※5『図書館は「これからのまちを支える人づくり」のために運営されるべき教育施設、「まちが持続していくための将来への投資」と思う。主役である市民の方々が「自分たちで作上げた図書館」という意識を持つことができれば、完成後、可愛がられ、利用される図書館となっていくものと期待している』と述べた。

現在、新図書館建設は先に延びているが、この祝辞にある「市民が自分たちで作上げた図書館」とは、基本方針の「市民と共に創っていく図書館」と同じ意味と言える。主役である市民が、「自分たちで作上げた図書館」という意識を持てるように、市民の声を聞きながら図書館を運営していくことが大切である。

※5（県立中央図書館HP「館長のひとりごと」平成 27 年 11 月 16 日付より一部引用）

4-1 利用者アンケートの実施

市民と共に創っていく図書館を実行するために、市民アンケートのほか「図書館利用者のアンケート」を実施し、市民の声を聞くことが必要である。実施後は、館内や広報等に結果を広く発表し、利用者の意見に耳を傾け要望を取り入れることが重要である。

4-2 図書館の枠を超え広く連携

図書館が、学校や市役所内、企業などと連携を取ることによって、図書館サービスが広がっていく。

a. 学校との連携

市内の小学校、中学校、高校と連携強化に努めることが大切である。図書館司書が学校司書と連携を図り、子どもたちにブックトークや読み聞かせを行う。学校訪問による学校図書館支援を行うことで、司書職員の交流や情報共有ができお互いのスキル向上と選書などの幅を広げることができる。

b. 市役所部内との連携

図書館が市役所部内と積極的に連携を進めることにより、充実した講座を開くことができる。

一例として保健師、看護師、管理栄養士などと連携し「歯の衛生週間」、「冬を元気に過ごす」など、健康や生活全般にわたる講座を開くなどが考えられる。そのほか地場産業である観光業、農業、漁業など市民の生活に役立つテーマでも連携が可能である。

c. 企業、個人事業者との連携

企業、個人事業者との連携を図り、「雑誌スポンサー制度事業」を取り入れたい。雑誌の購入代金を企業、個人事業者に負担してもらい、最新号の雑誌のカバーと雑誌架に企業名を表示する事業である。企業にとっては情報発信と社会貢献ができ、図書館にとっては地域活性化への支援と資料費の確保ができる。

4-3 市民ボランティアとの協働

図書館は、市民ボランティアと信頼関係を築き、協働で良い図書館の構築を図りたい。特に中高年層の利用率が高いので、その年代に合わせた講座やコーナー作りを考えていくことが必要である。講座の講師には、経験豊かな利用者やボランティアが務めるなど、高齢者が積極的に活躍できるような機会を設けたい。

例えば、市民よる熱海のおすすめ特別展示など、図書館が企画し市民参加を促すことによって新しい協働ができる。(市民おすすめの熱海の夜景スポット・全国温泉饅頭マップ・知らなかった熱海温泉お土産ベスト10等々)

おわりに

熱海市立図書館は、静岡県で一番歴史のある図書館である。創立当時から他市町村から尊敬され、熱海市（町）民の誇りであったと思われる。しかし、県内の中でも極めて低い貸出冊数が続いていることから見て、今は市民に活発に利用されている図書館とは言えない。

様々な答申をあげたが、図書館の基本的な体制である司書数の改善が最も重要である。また、近い将来に建設される新図書館の基本構想策定にはこの答申内容を反映し、市民が自分たちで作りに上げた図書館という意識を持てる図書館建設が実現することが強く望まれる。

熱海市立図書館が、市民の声を聞き、仕事や暮らしに役立ち、まちづくり計画や熱海の魅力づくりにも資する図書館であるように、今後の図書館運営の新たな指針になることを期待する。

◆熱海市立図書館協議会審議経過

令和2年3月1日	・「図書館基本方針を実行するには」について諮問を受け取る
令和2年10月16日	・郷土資料室見学
令和3年1月29日	・「図書館基本方針を実行するには」について答申の話し合い
令和3年3月27日	・「図書館基本方針を実行するには」について答申を提出

※本答申は図書館協議会発足後の初めての答申である。令和2年3月に諮問を受け、図書館協議会開催は年間計画で5回行う予定であった。しかしこの1年間、新型コロナウイルス感染症禍での開催は不可能となり、各委員とのメール交換での協議が大半となった。

◆熱海市立図書館協議会委員一覧（任期：平成31年4月から令和3年3月）

諏訪村 京子	（会長）	社会教育関係者・熱海読み聞かせの会
堀之内 伸治	（副会長）	学校教育関係者
三島木 裕子		家庭教育関係者・熱海市PTA協議会
櫻井 恭子		公募の市民
春日 奈月		学校教育関係者・教諭
川崎 真子		公募の市民

◆※1 図書館の設置及び運営上の望ましい基準（一部抜粋）

平成24年12月19日 文部科学省告示第172号
図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）第七条の二の規定に基づき、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成十三年文部科学省告示第百三十二号）の全部を次のように改正し、平成24年12月19日から施行する。

平成24年12月19日

文部科学大臣 田中眞紀子

第二の4

4 職員

（一）職員の配置等

- ① 市町村教育委員会は、市町村立図書館の館長として、その職責にかんがみ、図書館サービスその他の図書館の運営及び行政に必要な知識・経験とともに、司書となる資格を有する者を任命することが望ましい。
- ② 市町村教育委員会は、市町村立図書館が専門的なサービスを実施するために必要な数の司書及び司書補を確保するよう、その積極的な採用及び処遇改善に努めるとともに、これら職員の職務の重要性にかんがみ、その資質・能力の向上を図る観点から、第一の四の②に規定する関係機関等との計画的な人事交流（複数の市町村又は都道府県の機関等との広域的な人事交流を含む。）に努めるものとする。
- ③ 市町村立図書館には、前項の司書及び司書補のほか、必要な数の職員を置くものとする。
- ④ 市町村立図書館は、専門的分野に係る図書館サービスの充実を図るため、必要に応じ、外部の専門的知識・技術を有する者の協力を得るよう努めるものとする。

（二）職員の研修

- ① 市町村立図書館は、司書及び司書補その他の職員の資質・能力の向上を図るため、情報化・国際化の進展等に留意しつつ、これらの職員に対する継続的・計画的な研修の実施等に努めるものとする。
- ② 市町村教育委員会は、市町村立図書館の館長その他の職員の資質・能力の向上を図るため、各種研修機会の拡充に努めるとともに、文部科学大臣及び都道府県教育委員会等が主催する研修その他必要な研修にこれら職員を参加させるよう努めるものとする。

第一

四 連携・協力

① 図書館は、高度化・多様化する利用者及び住民の要望に対応するとともに、利用者及び住民の学習活動を支援する機能の充実を図るため、資料や情報の相互利用などの他の施設・団体等との協力を積極的に推進するよう努めるものとする。

② 図書館は、前項の活動の実施に当たっては、図書館相互の連携のみならず、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室、学校図書館及び大学図書館等の図書施設、学校、博物館及び公民館等の社会教育施設、関係行政機関並びに民間の調査研究施設及び民間団体等との連携にも努めるものとする。